

平成 26 年 8 月吉日

岡山県作業療法士会
会員各位

岡山県作業療法士会
理事兼福利部部长 河本聡志

岡山県作業療法士会傷害保険について

会員の皆様、いつも岡山県作業療法士会の活動に関しまして、御理解・御協力ありがとうございます。
さて岡山県士会では、会員の皆様への福利事業として当士会が主催する研修会・会議等の事業遂行中、
会員に怪我・事故などがあり治療が必要となった場合に関して、治療費の負担を軽減するべく、平成 26
年 8 月 1 日より傷害保険へ加入する運びとなりました。

つきましては、下記の保険内容、保険金ご請求の手続き等をご確認いただき、ご理解いただきますよう
よろしく願いいたします。

尚、保険内容・保険金ご請求の手続き等に関する資料につきましては、当士会ホームページ（福利部）
でも御確認いただけますので、ご覧になっていただければ幸いです。

記

【保険内容】

保険会社	: あいおいニッセイ同和損害保険会社
保険種目	: 行事参加者の傷害危険補償特約付普通傷害保険
保険加入期間	: 平成 26 年 8 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日
死亡・後遺傷害保険金額	: 450 万円 (1 名分)
入院保険金日額	: 4,000 円 (1 名分)
通院保険金日額	: 2,500 円 (1 名分)
各種特約	: 包括契約特約・往復途上傷害危険補償特約
行事	: 会議・会合

※注意事項 医療機関の領収書（治療に関わる全て）が必要となります
請求保険金が 10 万円を超える場合、診断書が必要となります

【岡山県作業療法士会傷害保険における事故発生時から保険金受け取りまでの流れ】

※原則として会員個人で①～③を行うこととなります。

①事故発生	②治療・治療終了	③保険請求・保険金受取
速やかに保険会社へ事故の連絡 あんしん 24 受付センター 0120-985024 ※携帯・PHS 可 ※必ず（一社）岡山県作業療法士会の会 員である旨をお伝えください	※保険金請求書作成時には治療に関わ る全ての領収書が必要ですので、保管 しておいて下さい	保険金請求書類の作成・提出 ※保険金請求書が保険会社の受理・確 認後に保険金が支払われます

【問い合わせ】

株式会社 菊池保険サービス 担当：菊池達也 TEL 086-697-5757（月～金曜日 9：00～17：00）
または福利部部长 河本聡志（倉敷成人病センター） E-mail : s_kawamoto@fkmc.or.jp

以上